

教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和5年1月24日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
委 員 長 沼 早 苗
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	望 月 亮 一	参 事	菊 地 正 和
教 育 総 務 課	塚 本 富 美 代	学 務 課	田 中 裕 之
生 涯 学 習 課	佐 賀 憲 一	文 化 振 興 課	中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課	大 橋 博	指 導 課	田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー	寺 崎 敏 彦	図 書 館	武 藤 知 子
博 物 館	木 塚 久 仁 子	上 高 津 貝 塚	堀 部 猛
こ ども 政 策 課	菊 田 宏 巳	こ ども 政 策 課 長 補 佐	瀬 古 澤 時 人
保 育 課	野 中 佑 起 男	保 育 課 職 員	古 屋 芳 子

5. 議 題

(1) 協 議

- ① 認定こども園土浦幼稚園に係る運営に関する理念や計画等に対する意見について
(こども政策課) (非公開)

(2) 報 告

- ① 令和4年度文部科学大臣への要望活動について (教育総務課)

(3) そ の 他

- ① 土浦市文化協会50周年記念事業「桜の記憶」公演について (文化振興課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、定例会に入りたいと思います。ただいまより、令和5年1月の教育委員会定例会を開催いたします。
開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。
本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。協議事項の1、認定こども園土浦幼稚園に係る運営に関する理念や計画等に対する意見についてであります。土浦市議会に提出する内容が含まれておりますことから、議会開会前の

ため、非公開とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
それでは、協議事項1につきましては非公開とさせていただきます。
なお、本日は傍聴者はなしということになりますので、次第のとおり進行をいたします。
それでは、次第の2番になります。教育長報告事項について、教育総務課からお願いします。
塚本課長。

教育総務課
教 育 長

—————12月5日以降の行事について報告—————

ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。
それでは、続きまして次第の3番に移ります。
次第の3番、協議事項でありますけれども、まず協議事項の1、認定こども園土浦幼稚園に係る運営に関する理念や計画等に対する意見についてであります。こども未来部のこども政策課による議案になりますが、まず教育総務課から、本案件を教育委員会定例会で行う事情、理由について説明をお願いします。
塚本課長。

【協議事項①「認定こども園土浦幼稚園に係る運営に関する理念や計画等に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

協議事項は以上でございます。次の4番、報告事項に移りたいと思います。
報告事項の1番、令和4年度の文部科学大臣への要望活動について、教育総務課から。
塚本課長。

教育総務課

資料のほうは、お手持ちの資料、教育委員会会議次第の4ページ及び別紙になります、こちらの要望書のほうを併せて御覧いただきたいと思います。
まず、本市では、第3次教育大綱において「夢と希望を持ち、誰もが輝く元気な土浦の人づくり」を基本理念に掲げておりまして、時代の変化に応じた、より良い教育環境の整備と学校教育の充実を進めているところでございます。
一方で、学校施設の整備、ICT教育の推進、人材の確保や育成など、本市独自の創意工夫では解決されない課題も数多く出てきております。
このたび、本市の抱える課題解決に向けまして、安藤市長が永岡文部科学大臣に対して、制度拡充や財政支援を求める要望活動を行いましたので、このたび御報告をさせていただきます。
要望先ですが、文部科学省の永岡文部科学大臣となります。日時のほうは令和5年1月16日、16時に訪問をしております。文部科学省の大臣室で行いました。
出席者としましては、文部科学省側では永岡大臣のほか、担当部署の職員、本市としまして安藤市長、入野教育長、望月教育部長が出席してございます。
要望内容につきましては、1から4の記載内容でございます。併せて、資料のほうはこちら、要望書のほうになりますけれども、1ページ以降に具体的内容が書かれておりますが、まず、学校プールの整備事業に係る財政支援について、でございます。
こちらのほうは、小学校プールが老朽化しておりまして、今後、プールの施設の在り

方等も含めて検討しますが、現在の修繕等に対しまして、費用のほうの財源の創出につきまして、特段の配慮をいただきたいということで要望してございます。

そのほか、遠距離通学児童のバス経費の補助金の拡充について、学校ICT整備事業に係る財政支援について、四つ目としまして、部活動の地域移行に係る人材バンク運営のための財政支援について、本市が抱える課題解決に向けた御説明をさせていただきまして、財政支援を求めてございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 文部科学大臣に要望を提出するというのは、これまでもなされていたことなのでしょうか。

教育総務課 直接での文部科学省の訪問につきましては、初の試みでございます。

鈴 木 委 員 分かりました。大臣の反応というか、要望を出した後の状況はどうなのでしょうか。

教 育 長 教育部長。

教 育 部 長 私も市長、教育長と訪問させていただいたわけですが、四つほど事前に協議をいたしまして、要望ということで取りまとめましたものを大臣に直々にお願いをさせていただいたわけですが、内容については本市のみならず、ほかの自治体でも抱えている非常に大事な部分であるかと思えます。

当然、国のほう、大臣のほうも、こういった要望が大きいということは承知の上でございますけれども、直に、市長はじめ、我々のほうで直接事情についてお話しできる機会を頂いたことにつきましては、非常にありがたく思っておりますし、予想以上に大臣のほうで、非常に丁寧に、一つ一つに対してご助言を述べていただくような内容でございましたので、とても意義あるものだったと感じております。

鈴 木 委 員 ありがとうございます。実際に補助が出るといいですね。

教 育 長 そのほか、ございますか。

高橋委員。

高 橋 委 員 本当にお金がない中で、これから子どもとも減っていく中、どれだけお金をかけるのかって、あると思います。私、この学校教育整備事業というものに、すごくはなマークが付いていまして、各学校のプールをそれぞれの学校が持って維持することって、非常に非効率なのではないかなと思ってしまいます。

プールは管理がとても難しいし、お金もかかりますよね。年間30日とあるじゃないですか。でも、例えば屋内プールをいくつか造って、年間を通してそのプールとかを使うようにすれば、そんなにたくさんのプールが必要ではないのかなとか、それを夜間とか、そういうときには一般の市民も使えるようにするとか、そういうことでやって、一般の市民からは利用料を取るとかというふうにすれば、今後の維持管理費も賄えるとか、学校だけの中にとどめておくというのは、とてももったいないと思うのです。例えば学校とか、いろいろなところでハード面、作るじゃないですか。でも使うのは子どもたちだけですか、休日は学校空いていますよとか、校庭のグラウンドも空いていますよとか、これからそういうようなことって、やれないのかなと思います。

お金もどんどん減っていくし、子どもの数も減る中で、生涯学習も教育委員会のほう

でやっているということだったので、子どもと地域社会とか一緒になってやっていくというような、今後、部活動とか、そういうものも地域に移行するということを考えたら、もっともっと地域に開かれた学校なり、建物とか施設とかというのを考えてもいいのではないかなと、ちょっと思いました。

一つの学校でプールが使えませんといったら、その子どもたちはほかに行きますとか、どこかに行くということになるかもしれないのですけれども、そういう気がしました。

教育長
教育部長

部長、どうぞ。

高橋委員からご指摘いただいたとおり、プールの整備につきましては、非常に大きな課題だということで認識しております。現実、今も、40年、50年前に造ったプールを使っている経緯がありまして、この3年間ほど、学校のプール活動というのがコロナの影響でできなかったせいもありまして、来年に向けて、今、使えるような形で準備しているのですが、この3年間の影響が大きくて、老朽化の状況が一遍に表に出てきてまして、実はもう、これ以上使えないという学校も出てきております。

そのために、今、委員からお話があったとおり、このまま更新するのではなくて、違う使い方、隣の学校と一緒に一つのプール使うとか、あるいは民間プールを活用するとか、そういったことをもう既に始めているところでございます。

全体的なこととして、来年度、もっと集約化とか民間活用とか、そういったことを計画立てが必要だということで、来年度の予算を頂いた上で、そういった計画を作る予定でおりますので、そういった内容につきましては、また委員の皆様の方にご提示させていただきながら、ご相談をして、効率的な学校プールの利用の仕方を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋委員
教育長
高橋委員

もう一つだけ追加でいいですか。

どうぞ。

私、都和南小学校の学区に住んでいるのですが、前から不思議に思っていたのは、学校の校舎がありますが、今度、新たにプレハブの建物とかが結構できたのです。これは何だろうと思ったら、学童クラブですというのです。学童クラブは放課後、空いている校舎内で使えないのかなと思ったら、それは文科省と厚労省で管轄が違うからとか、いろいろな理由があって、新たにまた造る。言ってみれば、準備的にはもったいないな、どうしてそういうことになってしまうのだろうとか思いました。

それから、法律はあるかもしれないけれども、あまりにも四角四面というか、教条的な感じがして、もっとこれからの実情に合わせた、地方は地方のやり方というか、まちとか学区とか小学校とか、あと、働いている親御さんの属性も違うわけですから、もうちょっと工夫ができないのかなと、ずっと思っていました。一応、感想です。

教育長
教育部長

部長、どうぞ。

児童クラブの件も、今、別棟で建てている学校もありますし、空き教室があれば空き教室の中で児童クラブとして使っている部分もございませう。管轄する部分が違うということもあつたり、建物を建てるにしても、補助金の出どころが違つていたり、いろいろな事情があるのですが、委員からのご提案のとおり、いろいろな形で使える方法があるのではないかとすることは、まさにそのとおりでありまして、学校の建物も、

高橋委員
教育長

新しくすればそれでいいわけではございませんので、そういった工夫、児童クラブはこども未来部のほうの所管になるのですが、都市部のほうで児童クラブと学校の活動、あるいは地域で使う部屋を共用していたり、そういったことがありますので、そういった事例をしっかりと見据え、今後の計画を立てたいというふうに思っておりますので、よく連携を、こども未来部のほうとしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

私からも簡単に。

高橋委員のお話しのプールのこと、それから児童クラブ、私どもも、しっかりとそのような課題意識について、深く考えているところでございます。

部長がお答えをいたしました、ややもすると、従来、行政の悪いところで、縦割りということで、全く所管が違うから、補助金が違うからということで、うまくかみ合わないことが多くございました。しかし、情勢の変化で、縦割りどころか横断的にやっつかないと、変化やニーズにとっても対応できない、そういう時代であります。

ですから、そういったことで、教育委員会としても様々な市長部局と、あるいは国、県と連携していくような、そんな考えであります。

部長も申し上げていたとおり、いろいろな新しい課題や検討事項が出てまいりますので、また委員会でご相談をさしあげたいと思っております。

また、文科大臣要望の目的でありますけれども、全国的にどこの市町村、都道府県もですが、同じ課題であります。土浦市が要望したところで大きな財源、全国的には何億、場合によってはそれを超えるようなお金なので簡単に付くものではございません。ですが、私ども以外にも既にたくさん多くの自治体が、いろいろな観点で直接要望をしていて、大臣が非常に大変だなというふうな印象がありましたが、全国的に同じ、例えばこういった要望を方々の自治体が出すことによって、国も本気で検討してくれるのではないかと、そういう期待感もございます。

今後また機会を捉えて、小まめにいろんなコンタクトを取りながら、要望等も含めて対応して、いいチャンスですので考えていきたいと、そのように認識しております。それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、次第の5番、その他のところですが、土浦市文化協会50周年記念「桜の記憶」公演について。

中澤課長。

文化振興課

文化振興課です。

定例会資料の5ページをお願いいたします。

文化協会50周年記念事業「桜の記憶」の公演について、でございます。

文化協会は、市内でさまざまな芸術文化活動を行っている文化団体でございます、現在2,500名の方々が在籍をしております。

この文化協会の50周年事業としまして、「桜の記憶」の公演を令和5年4月9日、クラフトシビックホールにて公演いたします。

主催、公演、入場料金については記載のとおりでございます。

5番目の公演について、を御覧ください。

この公演は、文化協会創立50周年を記念して実施するものでして、文化協会加盟団体

と一般公募のあった約60名の方たちによる合同創作劇となっております。
舞台の内容は、土浦と桜川をテーマとし、戦前、戦中、戦後の出来事を通して、土浦の歴史と文化の魅力を伝えるとともに、人間の絆や家族愛を盛り込んだオリジナル作品となっております。

公演の日程は、まだ先ではございますが、2月6日の市の定例記者会見で発表いたしますことから、御案内させていただくものです。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

ということで、よろしく願いいたします。

本日の案件は全て終了でございます。

次回の定例会について連絡をお願いします。

塚本課長。

教育総務課

教育総務課でございます。

3点について御案内をさせていただきたいと思います。

まず総合教育会議でございますが、12月に当初予定しておりました総合教育会議におきまして、2月2日、木曜日、午後4時から社会福祉協議会、こちらの建物なのですが、4階の講義講習室で実施いたします。

教育委員の皆様におきましては、15分前の3時45分、15時45分に教育委員会応接室のほうにお越しいただくようお願いいたします。その後、こちらから4階のほうに移動していただくようになりますので、3時45分に、2月2日、木曜日、教育委員会応接室のほうにお越しく下さい。

お手元のほうに、次第等の差し替え部分を用意させていただいておりますので、当日お持ちいただければと思います。

2点目ですが、2月の定例会でございます。2月定例会は2月14日、火曜日、4時から、こちら会議室1にて開催を予定しております。

土浦市議会が3月に予定しておりますので、当初ですと第3週の火曜日という形になりますが、議案の作成上、こちら、第2週の火曜日に、2月につきましては予定しておりますので、2月14日の火曜日、午後4時から、ご予約をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

3点目ですが、お手元のほうに、令和5年度の教育委員会定例会臨時会の開催予定について、現時点での1月24日時点での年間予定表を御案内させていただいております。現時点での開催予定ですので、変更になる可能性がございますが、通常ですと、毎月第4火曜日で、議会前の5月、8月、11月、2月につきましては、第3火曜日に開催という形で予定をさせていただいているものでございます。

スケジュールにつきましては、こちら3点、説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの連絡がありましたとおり、総合教育会議が2月の2日、午後4時、2月の教育委員会定例会が2月の14日、午後4時からの開催となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。